平成２１年（フ）第５２９号
奈良県御所市三室470グリーンコート阪本105号室、住民票上の住所奈良県大和高田市蔵之宮町20番10号
債務者　新澤ゆかり
1　決定年月日時　平成22年１月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３６号
宮崎県日南市大字酒谷乙6333番地、申立時の住所鹿児島県霧島市国分向花町４番47号キャピタルハイツ103号
債務者　日髙　　実
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第１３５号
札幌市中央区南７条西14丁目２番21―706号
債務者　小川かんな
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２６２号
岐阜県大垣市直江町235番地
債務者　小**藪**　嘉孝
1　決定年月日時　平成22年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井田吉史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第１０６４号
熊本市戸島西６丁目１番６号
債務者　中島　浩二
1　決定年月日時　平成22年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板井　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第５７号
宮城県登米市登米町大字日根牛上羽沢152番地
債務者　西城　　啓
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２１年（フ）第６６号
宮城県登米市迫町佐沼字江合３丁目19番地１県営迫萩洗住宅２―201号
債務者　阿部　勝司
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田恭章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２１年（フ）第１１５号
長野県諏訪市大字湖南3178番地８
債務者　金井　宏訓
1　決定年月日時　平成22年１月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第１２２０号
熊本市画図町大字重富638番地50
債務者　村上　敏寛
1　決定年月日時　平成22年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１２２号
京都府南丹市日吉町中世木赤部８番地
債務者　吉田　辰男
1　決定年月日時　平成22年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊山　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２１年（フ）第４２３号
三重県四日市市大字松本１番地４
債務者　村田百合子
1　決定年月日時　平成22年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　一孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第１９４号
北海道虻田郡洞爺湖町本町155番地
債務者　岩城　佳孝
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　雄則
4　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２１年（フ）第１９５号
北海道虻田郡洞爺湖町本町155番地
債務者　岩城　早苗
1　決定年月日時　平成22年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　雄則
4　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第６号
群馬県館林市東美園町22番地の８　スターサファイヤ―406
債務者　小平　敦子（旧姓綱川）
1　決定年月日時　平成22年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第８号
群馬県館林市美園町５番46号
債務者　荒川　文子
1　決定年月日時　平成22年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第１２号
群馬県邑楽郡大泉町坂田７丁目５番25号　森ハウス202号室、外国人登録原票上の住所群馬県伊勢崎市富塚町279番地17
債務者　畑谷マリオこと　ハタダニ　マリオ
1　決定年月日時　平成22年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２１年（フ）第５１０号
奈良県御所市大字南十三５番地の１
債務者　上原　正光
1　決定年月日時　平成22年１月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係